

割引運賃について

— 路線バス（引田線、五名・福栄線） —

小児運賃について

小児運賃は大人運賃の半額です。10 円未満の端数は切り上げとなります。

小児とは、幼児（1 才以上 6 才未満）と児童（小学生）です。なお、12 才（中学生）以上は大人運賃となります。（小学校の卒業式から当年の 3 月 31 日までは小児運賃、4 月 1 日以降は大人運賃となります。）

幼児（1 才から小学校就学前）のお客様については、同伴する（6 歳以上の）お客様 1 人につき 1 人までは無賃とし、2 人目以降の同伴する幼児は人数分の小児運賃を申し受けます。なお、1 才未満の乳児は無賃です。

特別小児運賃について

大人運賃が 200 円を超える区間においては、特別小児運賃が適用となり、小児運賃が一律 100 円となります。（ただし、お支払いは現金・回数券のみとなります。IruCa ではお支払いできません。）

（例：高松駅—大川バス本社前までご乗車される場合…大人運賃 600 円、小学生以下は特別小児運賃が適用となり、小児運賃 100 円。）

なお、特別小児運賃が適用される場合は、福祉割引（下記）は適用されません。

福祉割引について

身体障害者、療育、被爆者、精神障害者手帳をお持ちの方、被救護者の方の運賃については、手帳・資格証のご提示により、大人運賃の半額（10 円未満の端数は切り上げ）となります。

介護者の方につきましては、障害等級にかかわらず、第一種または A 判定の方 1 名につき 1 名まで大人運賃の半額（10 円未満の端数は切り上げ）となります。

免許返納者割引について

65 歳以上で運転免許証を自主返納した方に、免許返納者割引が適用されます。割引運賃は、大人運賃の半額（10 円未満の端数は切り上げ）となります。

ご降車の際、「運転経歴証明書」を運転手にお見せの上、運賃をお支払いください。（**IruCa** でお支払いされる場合は、降車時にタッチする前に、必ず運転手にお申し付けください。）

東かがわ市福祉バスについて

五名・福栄線及び引田線（東かがわ市内）において、東かがわ市福祉バス券がご利用いただけます。運賃をお支払いの際、「東かがわ市福祉バス資格者証」を運転手に見せ、利用券と 100 円を運賃箱に入れてください。（**引田線において、東かがわ市福祉バスの利用区間を越えて乗車する場合、久保田からの普通運賃をお支払いください。**）

東かがわ市福祉バスの利用資格、利用区間等について、詳しくは[こちら](#)のページをご覧ください。（東かがわ市 HP 内、「福祉バス運行事業」のページにジャンプします。）

乗り継ぎについて（引田線）

三本松が終点のバスから三本松が始発のバスに乗り換えた場合、乗り継ぎ扱いになります。運賃は、最初にご乗車になった地点から最後に降車した地点までの区間の運賃となりますが、三本松でご降車の際、最初にご乗車になった地点から三本松までの運賃を一旦お支払いいただきます。（その際、運転手より乗り継ぎ券をお受け取りください。）

乗り継いだバスから降りる際は、乗り継ぎ券をご提示の上、「最初にご乗車になった地点から最後に降車した地点までの区間の運賃」から「三本松で支払った運賃」を差し引いた金額をお支払いください。

IruCa カードをご利用の場合も同様のお支払い方法となりますが、運転手による端末の操作が必要です。バスをご降車の際、乗り継ぎ券をご提示の上、運転手の案内に従ってカードをタッチしてください。

なお、五名・福栄線と引田線の三本松停留所での乗り換えは上記の対象外となります。

さざんか荘が終点のバスからさざんか荘が始発のバスに乗り換えた場合、乗り換え扱いになります。さざんか荘でご降車の際、最初にご乗車になった地点からさざんか荘までの運賃をお支払いいただき、乗り換え後にご降車される際は、さざんか荘から降車される地点までの運賃をお支払ください。